

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 19日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 神戸市中央区脇浜町1丁目4番78号

氏 名 株式会社神鋼環境ソリューション
代表取締役 佐藤 幹雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-232-8044

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	生駒市清掃センター
事業場の所在地	生駒市俵口町2116-91
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

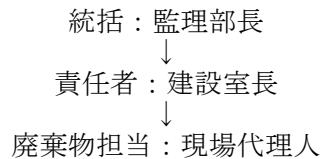
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	設備工事業
② 事業の規模	約20億円
③ 従業員数	現地での基幹改良工事
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→中間処理で破碎→路盤材等で使用、または埋立 ガラスくず→中間処理で破碎→埋立 建設混合廃棄物→中間処理で選別、破碎→再生または埋立 廃アルカリ→中間処理で中和、焼却→再生または埋立 石綿含有廃棄物→中間処理で溶融、無害化→埋立 汚泥→中間処理で脱水、焼却→再生または埋立 廃油→中間処理で油水分離→再生 水銀使用製品産業廃棄物→中間処理で焼却→埋立

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
(これまでに実施した取組)			
特になし。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
②計画	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
工事は完了したため、令和7年度は産業廃棄物は発生しない			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類ごとに保管容器を設置し、分別保管を実施している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工事は完了したため、令和7年度は産業廃棄物は発生しない

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙参照 t
(これまでに実施した取組)	
自ら再生利用はしない	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙参照 t
(今後実施する予定の取組)	
工事は完了したため、令和7年度は産業廃棄物は発生しない	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙参照 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t t
(これまでに実施した取組)	
自ら中間処理はしない	
【目標】	
産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙参照 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t t
(今後実施する予定の取組)	
工事は完了したため、令和7年度は産業廃棄物は発生しない	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和 年度）実績】				
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t 別紙参照		
(これまでに実施した取組)				
自ら埋立処分、海洋投入処分はしない				
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t 別紙参照		
	(今後実施する予定の取組)			
工事は完了したため、令和7年度は産業廃棄物は発生しない				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（令和 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量	t t		
	優良認定処理業者への処理委託量	t 別紙参照		
	再生利用業者への処理委託量	t t		
	認定熱回収業者への処理委託量	t t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t		
(これまでに実施した取組)				
再生可能な産業廃棄物については、可能な限り再生可能産業者に委託している				

【目標】	
産業廃棄物の種類	
全処理委託量	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t
再生利用業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
<p style="text-align: center;">別紙参照</p> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>工事は完了したため、令和7年度は産業廃棄物は発生しない</p>	
※事務処理欄	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず	建設混合 廃棄物	石綿含有産 業廃棄物	廃アルカリ	汚泥	廃油	水銀使用製品 産業廃棄物		
	排出量	775.460 t	5.440 t	52.500 t	4.260 t	128.600 t	78.150 t	1.080 t	0.120 t	t	t
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず	建設混合 廃棄物	石綿含有産 業廃棄物	廃アルカリ	汚泥	廃油	水銀使用製品 産業廃棄物		
	排出量	50.000 t	0.000 t	10.000 t	0.000 t	0.000 t	10.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

座乗廃棄物の量 0.000 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項													
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず	建設混合 廃棄物	石綿含有産 業廃棄物	廃アルカリ	汚泥	廃油	水銀使用製品 産業廃棄物				
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず	建設混合 廃棄物	石綿含有産 業廃棄物	廃アルカリ	汚泥	廃油	水銀使用製品 産業廃棄物				
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

从上而下，逐级递进，由大到小，逐步深入地分析问题，即深入浅出。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項														
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】													
	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	がれき類	ガラスくず	建設混合 廃棄物	石綿含有産 業廃棄物	廃アルカリ	汚泥	廃油	水銀使用製品 産業廃棄物					
②計画	【目標】													
	産業廃棄物の種類 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	がれき類	ガラスくず	建設混合 廃棄物	石綿含有産 業廃棄物	廃アルカリ	汚泥	廃油	水銀使用製品 産業廃棄物					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項